

# 建設業許可通知書

石建指 第 30001 号指令  
-1266

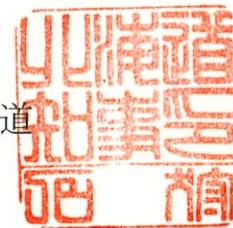
商号・名称 丸喜運輸 (株)

代表者 工藤 賢一

令和6年12月4日申請の特定建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

7. 1. 23  
令和 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道



記

許可番号 北海道知事許可(特-6)石第12334号

許可の有効期間 令和7年1月23日から令和12年1月22日まで

建設業の種類

建築工事業  
屋根工事業  
内装仕上工事業

大工工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 令和11年12月23日  
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)